

福井県立病院臨床研修プログラム

1 プログラムの理念

どの科の専門医であっても、患者の初期対応ができる医師を養成する目的で、2004年度から医師臨床研修制度が始まりました。

当院ではそれ以前の1970年代から救命救急センターを中心として、一般的な疾患を的確に診療できる医師を育てる教育を行ってきました。長年の経験の中で学んだことや当院で研修を受けた医師達からの意見を参考として、改善に努めてきた研修プログラムがあります。それを基本として、経験すべき項目がすべて達成できるよう十分な配慮がなされています。

研修医が実力をつけるというためだけのものではなく、いついかなる場面でも患者さんのために役に立てる医療人を育成するとともに、患者さんから信頼され、たよりにされる医師を育成するという主旨を含めて作られたプログラムです。

2 研修目標

プライマリ・ケアに対処しうる臨床医あるいは高度専門医療を目指す臨床医、いずれにも必要な診療に関する基本的知識、技能および態度の習得を目標とします。

- (1) 全ての臨床医に求められる基本的な診療に必要な知識・技能・態度を身に付ける。
- (2) 緊急を要する病気または外傷をもつ患者の初期診療に関する臨床的能力を身に付ける。
- (3) 慢性疾患患者や高齢患者の管理上の要点を知り、リハビリテーションと在宅医療・社会復帰の計画立案ができる。
- (4) 末期患者を人間的、心理的理解の上に立って治療し、管理する能力を身に付ける。
- (5) 患者および家族とのよりよい人間関係を確立しようと努める態度を身に付ける。
- (6) 患者の持つ問題を心理的・社会的側面をも含め全人的に捉えて適切に解決し、説明・指導する能力を身に付ける。
- (7) チーム医療において、他の医療メンバーと協調し、協力する習慣を身に付ける。
- (8) 指導医、他科または他施設に委ねるべき問題がある場合に、適切に判断し、必要な記録を添えて紹介・転送することができる。
- (9) 医療評価ができる適切な診療記録を作成する能力を身に付ける。
- (10) 臨床を通じて思考力、判断力および想像力を培い、自己評価をし、第三者の評価を受け入れフィードバックする態度を身に付ける。

3 研修プログラムの特色

1978年から一般医科大学出身研修医を受け入れ、経験と伝統ある指導を行ってきました。

総合診療、高度専門医療いずれも研修できる体制にあります。研修協力施設の診療所にて地域医療、血液センターにて予防医学研修等、救命救急センターにて救急医療の研修が可能です。

また、研修協力施設として福井県立すこやかシルバー病院、福井県こども療育センターでの研修も可能となり、今後増加するであろう、老人精神疾患や地域での障害児療育等の十分な研修も行うことができます。

4 研修計画

【1年次】

A	B	C	D	E
〈必修科目〉 内科①（12週以上） 血液・腎臓・消化器	〈必修科目〉 内科②（12週以上） 呼吸器・代謝・循環器	〈必修科目〉 救急（12週以上） （救急麻酔を含む）	〈必修科目〉 外科（4週以上） 小児科（4週以上）	〈必修科目〉 産婦人科 （4週以上）

※研修コース（5コース）：A→B→C→D→E、B→C→D→E→A、C→D→E→A→B、
D→E→A→B→C、E→A→B→C→D

※研修開始時に7日間程度のオリエンテーションを行います。主な内容として、理念・基本方針、個人情報・人権保護、電子カルテシステム、ローテーション決定、医療安全、診療報酬、感染予防、メンタルヘルス、NST、栄養管理、接遇、検査室や薬剤部、放射線室からの説明等があります。

【2年次】

F	G	H
〈必修科目〉 地域医療 （5週以上）	〈必修科目〉 精神科 （4週以上）	〈選択科目〉 （43週以上）

地域医療：福井県こども療育センター

福井県立すこやかシルバー病院

越前町国民健康保険 織田病院（介護老人保健施設等を含む）

おおい町国民健康保険 名田庄診療所

高浜町国民健康保険 和田診療所

独立行政法人地域医療機能推進機構 若狭高浜病院

おおい町保健医療福祉総合施設 診療所

選択科目：プログラムの選択科目臨床研修カリキュラムを自由に選んで研修できます。

ただし、1選択科は4週間を1ブロックとして、最長24週までとします。

※外科医を志望する方は、専門医資格を得る上で必要となるため、「選択科目」で心臓血管外科の研修を受けることを推奨します。

※血液製剤の提供・供給への理解を深めるため、「選択科目」で血液センターの研修があります。

5 研修実施責任者・プログラム責任者、副プログラム責任者および研修管理委員会

・研修実施責任者・プログラム責任者

山口 正人 循環器内科主任医長

・副プログラム責任者

塚尾 仁一 呼吸器内科医長

・研修管理委員会

研修管理委員会は、臨床研修プログラムの作成・内容の検討、研修プログラム相互間の調整、研修医の管理および研修医の採用・中断・終了の際の評価等臨床研修の統括管理を行います。

6 指導体制

・研修医、指導医補助医、指導医でチームを組み診療に当たります。

・指導医1名に対して研修医は5名までとします。

・研修医の指導は責任を持って指導医が行います。

7 研修の記録および評価方法

- ・研修医は、オンライン臨床研修評価システムにより、各診療科および施設での研修終了後速やかに自己評価等を行い、指導医等の評価を受けます。
- ・指導医は、研修医の目標到達状況等を適宜把握するとともに、その評価を行います。
- ・研修管理委員会は、研修医の自己評価や指導医からの評価、その他の記録を踏まえて研修医の評価を適宜行い、研修修了の認定を行います。
- ・詳細な評価項目は別表に示します。
 - (1) 評価は、自己評価のみならず、指導医および医師以外の医療職種である指導者による評価も含めます。
 - (2) 経験すべき症候および経験すべき疾病・病態の研修を行ったことの確認は、日常診療において作成する病歴要約（具体的には退院時要約、診療情報提供書、患者申し送りサマリー、転科サマリー、週間サマリー等）に基づくこととします。
 - (3) 研修医は、病歴、身体所見、検査所見、アセスメント、プラン（診断、治療、教育）、考察等を含む病歴要約を作成し、指導医の評価を受けた上で研修管理委員会に提出します。
- ・研修プログラムは、研修管理委員会が毎年その評価を行います。

8 研修医の処遇に関する事項（処遇については年度ごとに決まり次第公表します。）

① 処遇

身 分：福井県職員（常勤の会計年度任用職員）

宿 舎：物件を病院が借上げ、月 38,000 円を上限として家賃を補助する制度あり

月額給与：1 年次 354,496 円、2 年次 354,496 円（いずれも地域手当を含む）

賞 与：あり（1 年次：1,071,464 円、2 年次：1,648,406 円）

退職金：あり

社会保障：厚生年金、地方公務員共済組合（短期）、労災保険、

雇用保険（～10 月 1 日）、失業者退職手当の受給資格取得（10 月 1 日～）

休 日：週休 2 日制、祝日、年末年始

休 暇：年次有給休暇（6 か月継続勤務した場合 10 日）、特別休暇（夏季休暇等）あり

研修医室：院内に専用スペースあり

そ の 他：プライマリ・ケア研修のため、どの診療科をローテートしていても救命救急医師の指導の下、救急外来での業務を 2 年間通して行います。1 年次はおおむね月 6 回、2 年次はおおむね月 4 回勤務します。超過勤務手当は別途支給します。

注意事項：地域医療等において当院以外で医療行為を行いますので、医師賠償責任保険には必ず加入いただきます。

② 採用方法

マッチングシステムにより公募を行います。

③ 公募採用人数

定員 11 名

④ 選抜方法

選抜は面接により行います。出願書類、選抜期日などは決定次第発表します。

選考結果はマッチングの結果により決定し、すみやかに本人に通知します。